

しま 北の四島へ！ Vol.23



目次

第44回北方領土返還要求岡山県民大会
・・・ P1

令和7年度岡山県北方領土返還要求運動
県民会議の主な事業 ・・・ P8

令和7年度 北方領土返還要求中央アピール
行動
令和7年度 北方領土問題キャッチコピーが決定しました！
・・・ P10

県民会議からのお知らせ

- 懸垂幕等作成経費の補助について
- 返還要求署名活動について
- 令和7年度北方領土に関する標語入選作品



第44回北方領土返還要求岡山県民大会 次第

令和8年2月10日（火）午後1時半
於：さん太ホール（山陽新聞社本社ビル併設）

1. 開会の言葉
2. 国歌斉唱
3. 主催者挨拶
4. 来賓挨拶
5. メッセージ紹介
6. 北方四島交流事業の紹介
川口 実南 氏（公益社団法人北方領土復帰期成同盟）
7. 記念講演「ロシア・ウクライナ戦争の行方と北方領土問題」
岡部 芳彦 氏（神戸学院大学経済学部教授）
8. 大会宣言
9. 閉会の言葉

記念講演 「ロシア・ウクライナ戦争の行方と北方領土問題」

岡部 芳彦氏（神戸学院大学経済学部教授）



○マリウポリの平和と現在の悲劇

講演を始めるにあたり、まず一枚の写真をご覧いただきたいと思います。これは、2013年に東ウクライナのマリウポリという町で、私が撮影したアゾフ海に浮かぶ月の写真です。私は普段、あまり旅行が好きではありません。しかし、このマリウポリの光景はあまりにも美しく、思わずシャッターを切った一枚です。しかし、この写真に写る平和なマリウポリの風景は、2022年2月24日にロシアによるウクライナ侵略が始まったことで一変しました。マリウポリは激しい攻撃を受け、壊滅的な被

害を経験しました。マリウポリでは、少なくとも2万人、一説には10万人ものウクライナ市民が犠牲になり、現在はロシアに占領されています。

最初に見ていただいた平和なマリウポリと、現在の悲劇との対比を深く感じています。この町の平和が奪われ、多くの市民が犠牲になったことを心に留め、お話を始める前に、犠牲となった方々を悼んで数秒間黙祷を捧げたいと思います。

○講演者の背景とウクライナ研究

改めまして、岡部です。本日は岡山の県民大会にお招きいただき、ありがとうございます。私の専門はウクライナ研究です。ご紹介いただいた通り、北方四島交流にも長年携わってきました。ロシアとの学生交流も10年以上前から行っており、その経験も踏まえてお話しさせていただきます。

私の経歴の欄で、下から2行目の記述が少し見にくいと感じた方もいらっしゃるかもしれませんが。実は、2018年にロシアの国立大学から日ロ学生交流への貢献でいただいた名誉教授の称号は、一昨年剥奪されました。履歴書に

は「賞罰」の欄があり、私は正直に「名誉剥奪」と記載していますが、スライドのような公開の場では表現しにくいので、取り消し線で示しています。このような経験も、私がウクライナとロシアの関係、そして国際情勢を研究する上で重要な背景となっています。

○ウクライナの民族衣装と現代の戦争

本題とは少し離れますが、今日私が着用している服についてご紹介させてください。これはウクライナの民族衣装「ヴィシヴァンカ」です。ヴィシヴァンカは「刺繍をした服」という意味で、ウクライナの人々は一針一針刺繍をすることで魂が宿り、魔除けになると信じています。日本の戦時中の「千人針」と発想がよく似ています。

ロシアによるウクライナ侵略が始まって以来、以前はほとんど見られなかったミリタリー調のヴィシヴァンカも登場するようになりました。今日私が着ているのは、ゼレンスキー大統領が着用しているモデルと同じもので、ドローンがデザインされています。これは、現在の戦争が「ドローンの戦争」とも呼ばれることを象徴しています。戦争開始時、ウクライナにはドローンを製造する会社がゼロでしたが、現在では880社にまで増え、主要産業の一つになりつつあります。このヴィシヴァンカのデザインは、戦争によって変化したウクライナ社会の一面を映し出していると言えるでしょう。

○大阪・関西万博のウクライナパビリオン

昨年開催された大阪・関西万博について、少しだけお話しさせてください。ウクライナは戦時下にもかかわらず、急遽万博に出展することを決定しました。そのパビリオンの一部は、私の大学に移設され、永久展示されることが決まりました。

この展示では、戦争中の市民がどのように生活しているのかを示す様々なグッズが展示されています。例えば、本来は防犯装置である警報装置に、ロシア軍が撃ち込んだ弾痕が残っているものなどです。このような展示品は、戦争の現実と、その中で生きる人々の生活を如実に物語っています。これらの展示は無料で公開される予定です。万博に行けなかった方、あるいはもう一度見たいという方がいらっしゃいましたら、ぜひ私の大学にお越しいただければと思います。これは、戦争という困難な

状況下でのウクライナの文化と精神を伝える貴重な機会となっています。

○ゼレンスキー大統領との個人的な交流

私の自己紹介をもう少し続けさせてください。ゼレンスキー大統領との個人的な交流についてお話しします。私はゼレンスキー大統領に何度かお会いしたことがあります。最初にお会いしたのは2019年9月のことでした。この時、ウクライナで開催された国際会議「ヤルタ・ヨーロッパ戦略会議」に参加していました。この会議には、世界の現役・OBの著名な政治家たちが集まり、ウクライナの戦略を議論する場です。最初の年、集合写真の際に「2列目の真ん中に立てば、大統領の後ろになるのではないかと気づき、翌年はその場所を確保しました。しかし、主催者から「そこ、どうしてもらえますか」と言われ、3列目の真ん中に収まりました。

写真が解散する際、ゼレンスキー大統領の頭が私の目の前に見えたので、思わず肩を叩き、「大統領、すみません、写真を撮ってください」とお願いしました。彼は快く「いいよ」と言って隣に立ってくれましたが、私はSP（警護員）の輪の中に入ってしまい、警護員はシャッターを押してくれません。自撮りをしたことがなかった私は、焦ってうまく撮れずにいると、大統領が「セルフイーしたことないのか？」と尋ね、自ら私のスマートフォンを受け取り、写真を撮ってくれました。

その約1ヶ月半後、天皇陛下の即位で来日した大統領が朝食会で私を見るなり、「あ、セルフイーマンだ！」と声をかけ、「覚えてるよ。先月のことだから」と言ってくれました。このエピソードは、彼の人柄を示すものとして印象深く記憶しています。

○ウクライナTV出演の経緯

戦争が始まってから、私はメディアに出させていただく機会が増えました。特に印象的なのは、2022年3月2日、ロシアによるウクライナ侵略開始から約1週間後のウクライナTV出演です。

当時、首都キーウはロシア軍に包囲されつつあり、激しい爆撃が頻繁に行われていました。私が自宅からリモート出演した際、キーウのスタジオは防空壕の中にある仮想スタジオからオンエアされていたのです。非常に緊張感の高い放送でした。インターネット環境も悪

化する中、彼らはロシアの侵略が世界や日本にどう伝わっているのかを知りたがっており、ロシア語やウクライナ語を話せる私とその状況を伝えました。この時の厳しくも真剣なやり取りは、今でも特に印象深く心に残っています。

○日ウクライナ交流史研究の原点

私の本当の専門は、日本人とウクライナ人の100年にわたる交流の歴史です。この研究をしようと思ったきっかけの一つを、少しご紹介します。

それは2010年のことです。ウクライナの首都キーウにある「国境警備隊博物館」を訪れた際、ウクライナ軍の退役軍人の方々から、日本の兵士の遺品である一枚の旗を託されました。その旗は血痕で汚れており、彼らは私に「日本には戦士の聖堂があると聞いている。そこに持って行ってくれないか」と返還を希望しました。私は日本代表ではないので戸惑いましたが、その場の雰囲気を受け取ってしまいました。

帰国後、私は靖国神社への奉納を考えましたが、当時の私には人脈がなく、どうすれば良いか分かりませんでした。しかし、妻の「そんな思いが籠もったものなら、早く何とかしないと」という言葉に背中を押され、様々な会合でこの話をしました。

○安倍元首相との交流

旗の返還先を探していた際、あるパーティーで出会った方の紹介で、安倍晋三氏の事務所に連絡することになりました。電話をすると、安倍氏ご本人から直接電話がかかってきて、私は驚きました。安倍氏は「私が間に入りますので大丈夫です」と言って、靖国神社への旗の奉納を手配してくれました。

靖国神社で月に一度、ご供養のために焼く日があり、その日に供養することになりましたが、安倍氏は「焼く前に見たい」と希望されました。そこで、私が旗を持参し、事務所で安倍氏にお渡ししました。安倍氏は旗を手に取り、しげしげと眺めた後、「よく遠いところ帰ってきてくれた」と言って涙を流されました。この経験を通じて、安倍氏がこうした活動に非常に熱心に取り組んできた人なのだと感じました。このエピソードは、ウクライナと日本人の関係を深く考えるきっかけとなりました。

○北方領土訪問の経験と現状認識

ここからは北方領土についてです。私は2019年までに人が住んでいる北方四島全てを訪問し、交流事業を行いました。また、北方四島の島民を受け入れる事業にも携わり、大学生向けのゼミナール指導や大学祭での北方領土展なども行っています。

皆さんはビザなし交流をご存知だと思いますが、残念ながら日本とロシアの間には領土問題があります。日本の主張は、北方四島は日本固有の領土であるというものですが、実際はロシアが実効支配しています。野付半島から国後島まではわずか16キロメートルと非常に近く、天候が良ければ肉眼で見えます。この距離は、ロシアからの徴兵を嫌がって泳いで逃げてきたロシア人男性がいるほどです。

ここで重要なのは、日本政府が北方領土を「ロシアによって不法占拠されている」あるいは「実効支配されている」と表現することが多いのですが、私はこれは「まやかしの言葉」だと考えています。正しくは「ロシアに軍事占領されている我々の島々」です。日本政府は「占領」という言葉を使う勇気がなく、なかなか言いません。しかし、最近になって政府広報で「北方領土問題、占領から80年」という動画が公開されたことは非常に珍しいことです。ですから、皆さんには今後、「軍事占領されている」という言葉を使っていただきたいと思います。その方が、北方領土の現状をより正確に表しています。

○色丹島での交流とロシア警察との衝突

私は2016年に択捉島へ、2017年には国後島へ行き、2019年には色丹島に訪問団長として行きました。その2019年に行った際の模様がニュースで放映されています。

ロシアが軍事占領する緊迫した北方領土で、私たちはアニメのコスプレをしてカラオケ大会を延々と開催していました。記者会見の際、私が白いスーツに赤いネクタイという格好をしていたのは、当初「進撃の巨人」のコスプレで行く予定でしたが、記者会見には不適切と考え、「紅の豚」の格好で行ったからです。一見楽しそうに見えるかもしれませんが、実は私個人はあまり楽しくありませんでした。特に2019年6月の色丹島での経験は懲りたものです。島へ行く前のミーティングで、「このイベントを『日本とロシアの友好のイベント』という言葉だけは絶対に使うな」と念を押さ

れました。ロシア側が「自分の領土での二国間イベント」と主張する可能性があったからです。

イベント中、歌う漫画家の方が「日本、色丹！」とコールして会場が盛り上がった際、ロシアの警察官 3 人組が私のところにやってきて、「政治的な主張をしているじゃないか。すぐにあれ、やめさせろ」とどなりつけました。私は「いや、日本『と』色丹ですよ」とロシア語で説明しましたが、彼らは聞く耳を持たず、どなり続けてきました。最初は怖かったのですが、だんだん腹が立ってきて、頭に浮かんだロシア語の汚い言葉でどなり返すと、警察官はひるみ、ライブを終えることができました。これが 2019 年 6 月の出来事でした。

根室に戻ってきた私は疲れ果て、「来年は無理だな」と思いましたが、その翌年、2020 年 2 月にはコロナパンデミックが始まり、様々な制約の中で生活することになりました。

○ロシア入国禁止リスト入りとその影響

コロナパンデミックから 1 年ほど経った 2021 年夏頃、国から再び北方領土でのイベント開催の打診がありました。色丹島での嫌な思いをしたはずの私ですが、1 年以上家に閉じ込められると、旅行嫌いの私でも外に出たくなります。「いいですね」と返事をして準備を始めた矢先の 2022 年 2 月 24 日、ロシアによるウクライナ侵略が始まりました。

その約 2 ヶ月後、私はロシアの入国禁止リストに載るといった事態が発生しました。「ロシアは岸田首相入国禁止、閣僚、教授ら計 63 名」というニュースが報じられましたが、この「教授」というのが私です。リストには順位がついており、私は 62 番目でした。この翌週、フジテレビのニュースでは「岡部芳彦 ウクライナ研究者、ロシア出禁リスト 62 番」という肩書きで紹介され、驚きました。隣には中村逸郎氏が 63 番で並んでおり、この 2 人を並べただけではないかと思ひ、面食らったことを覚えています。

○ウクライナ外交アカデミーでの講演

もう一つ、ご紹介したいエピソードがあります。2018 年 6 月、ウクライナ外務省の外交官養成機関である外交アカデミーから、北方領土問題について話してほしいと講演依頼がありました。翌 2019 年にも同じ内容で講演しましたが、その直後、ロシアの国営新聞に批判記

事が掲載されました。

記事には「日本人の教授がウクライナでクリル諸島をクリルと呼ばないでと発言。モスクワは日本のプロパガンダを容認すべきではない」と書かれていました。私が何を言ったのかというと、講演で「私は日本人なので『北方領土』という言葉を使います。もし今後、皆さんも『北方領土』という言葉を使ってくれたらうれしいです」と説明しただけなのです。しかし、ロシアの新聞にはこのようにバッシングされてしまいました。

○ウィキペディアにおける「北方領土」表記問題

皆さんも何か分からないことがあって検索すると、ウィキペディアが最初に出てくることが多いでしょう。日本語版のウィキペディアでは「北方領土問題」と記載されていますが、日本語版以外のウィキペディアで「北方領土」というタイトルがついている言語版は、現在ゼロなのです。例えば、英語のウィキペディアを見ても、「Northern Territories of Japan」とは書かれておらず、「Kuril Islands dispute (クリル諸島紛争)」のように、ロシア側の名称が使われています。これは、世界の誰もが「北方領土」という名称を知らないという、非常に大きな問題だと考えています。

4 年前まで、26 の言語版の中で唯一「北方領土問題」と表記していたウィキペディアはウクライナ語版だけでした。しかし、2020 年 2 月 5 日に、ロシア語での大量の書き込みにより「南クリル諸島問題」に変更されてしまいました。これは、放置すれば北方領土は返ってこない、祈念するだけでは返ってこないことを示しています。今すぐできることがあると私は思っています。

○ウクライナによる北方領土問題への国際的支援

ウクライナは、毎年 2 月 7 日の「北方領土の日」に、ロシア大使館前で「北方領土を返してくれ」というデモを行う世界で唯一の国です。日本の同盟国であるアメリカなども、このようなデモは行いません。ウクライナの人々は「それは日本だ」という標語を作り、日本国旗の中に北方領土の形を入れた公式のプラカードまで作成しています。

そして、戦争が始まった 2022 年 10 月には、ウクライナの国会が「日本の北方領土問題にお

ける立場を支持する」という国会決議を採択しました。これは「北方領土」という名前を使った世界で唯一の国会決議です。日本のロシア寄りの国会議員の中には、「ウクライナは日本に味方してほしいからこんなことをするだけだ」と批判する声もありましたが、私はそうは思いません。世界で誰も知らない「北方領土」という名称を使って国会決議をする国を、そしてデモをする国を、どうして私たちは支持しないのでしょうか。これ一つだけでも、ウクライナを支援する理由になると私は考えています。

○「声を上げ続ける」ことの重要性

ロシアでは 2022 年に新しい法律ができました。「虚偽情報禁止」法では、虚偽情報を流した人は禁錮 15 年、「領土割譲行為」法では、領土割譲を主張すると懲役 10 年となります。北方領土という名前をただで虚偽情報と見なされ、返還を主張すれば領土割譲行為となり、合計で懲役 25 年になる可能性があります。この法律はロシア人だけでなく、世界中の人々に適用されます。

今、私たちを試されているのは、まさにこの点です。ウクライナも 2014 年にクリミア半島をロシアに軍事占領され、日本と同じような問題を抱えています。だからこそ、私たちは「クリミアはウクライナだ」「北方領土は日本だ」と、懲役 25 年を恐れずに声を上げ続けられるかどうか、非常に重要ではないかと思いません。現地のロシア人の島民に語りかけることも重要です、少人数でも声を上げ続けることは、やはり非常に重要だと感じています。

○SNS を通じた「これは日本だ」の呼びかけ

今すぐ皆さんにもできることがあります。資料に挟んである「これは日本だ」と書かれた画像を、ハッシュタグをつけて、ロシア外務省 (@mfa_russia) と 駐日ロシア大使館 (@RusEmbassyJ) の X (旧 Twitter) アカウントに送っていただきたいのです。メッセージをつけなくても、この画像を送信していただくだけで、私たちの声はすぐにロシア側、ロシア政府に届きます。私は、毎年 2 月 7 日には、2,000 万人くらいの日本人がこれを送りつけられ、かなり大きなメッセージになるのではないかと考えており、今、この活動を頑張っている次第です。ぜひ皆さんも広めていただければと思います。

○ノリリスク蜂起

最後のエピソードをお話しします。シベリアの北極圏で死を覚悟してウクライナ人と共に戦った日本人がいた、という 1953 年のノリリスク蜂起の話です。

1953 年、ソ連の指導者スターリンが亡くなると、政治犯の釈放が進みました。しかし、100 万人を超える政治犯の中で、ウクライナ人だけは釈放されませんでした。第二次世界大戦中にソ連からの独立を目指すウクライナ独立運動をしていた彼らは、その活動を阻止するため、北極圏の過酷なノリリスク収容所に送られていたのです。懲役 25 年という、事実上釈放されることのない刑でした。

他の政治犯が釈放される中、ウクライナ人だけが釈放されないことに怒り、1953 年 5 月、彼らは一斉蜂起（武装ストライキ）しました。この蜂起は 3 ヶ月間続きましたが、最終的には戦車が投入され鎮圧されます。しかし、ある歴史家はこれを「戦闘には負けたとはいえ戦争に勝った」と表現しています。実はこれを機に、ソ連の強制収容所制度は徐々に廃止されていくこととなります。

その 1953 年、ウクライナ人が立ち上がった時、ノリリスクの収容所には、シベリア抑留で連行された日本人たちも収容されていました。ウクライナ人収容者のヴァシリ・ニコリシン氏の手記には、この時の日本人の行動が記されています。蜂起の最中、日本人大佐がニコリシン氏に「私たち日本人はどうすればいいのか」と尋ねました。ニコリシン氏は「ここは死の匂いがするから関与しないように」と提案しましたが、大佐は「私たちもあなたたちと一緒に死ぬ」と言って、ウクライナ人との連帯を選びました。

ニコリシン氏は「日本人が自らこのような行動に出るとは思ってもいなかったから、涙が止まらなかった」と記しています。

今日、このノリリスクという地名も、そこで自由を求めて立ち上がったウクライナ人がいたことも、そしてこのウクライナ人と共に戦った日本人がいたことも、おそらく初めて聞く方がほとんどではないかと思えます。私はこのエピソードを読むたびに、「もしかすると、私たちはどこか大事な歴史を忘れていてはいないか」と強く感じています。

ご清聴ありがとうございました。

北方四島交流事業の紹介

川口 実南氏 (公益社団法人北方領土復帰期成同盟)



○3.7 キロの距離感

さん太ホールから岡山大学まで約 3.7 キロです。この距離を遠いと感じるか、近いと感じるかは人それぞれでしょう。例えば、箱根駅伝で活躍した黒田朝日選手であれば約 12 分で走る距離です。私自身が歩くと約 48 分かかります。きっと皆さんも、遠くはないけれど、決して近くもない、と感じるのではないのでしょうか。この 3.7 キロという数字は、北方領土問題を考える上で重要なキーワードです。北海道根室市にある本土最東端の納沙布岬から、最も近い北方領土の島までの距離が、ちょうど 3.7 キロだからです。

○納沙布岬から見た北方領土

納沙布岬からは、北方領土の貝殻島が肉眼でははっきりと見えます。水面に茶柱のように見えるのは貝殻島の上にある灯台で、その奥には水晶島や秋勇留島も見えます。これらは特別な天候の日だけでなく、天気が良いればいつでも鮮明に見えるのです。

もしさん太ホールを納沙布岬に置き換え、3.7 キロ先の岡山大学方面に貝殻島が見えたら、その距離感がより具体的にイメージできるのではないのでしょうか。

○根室での生活と北方領土問題

私は岡山県出身ですが、結婚を機に北海道根室市へ移住しました。根室は「漁業の町」として知られ、移住後は市内の水産加工場でホタ

テむきの仕事も経験しました。

根室の基幹産業である漁業と北方領土は密接に関わっています。貝殻島周辺では昆布漁が行われ、最高級品の食用昆布が採れます。また、北方領土に近い水域での漁は、ロシアが主張する排他的経済水域内で行う場合、ロシア側に費用を支払う必要があります。周辺水域での漁は、地元漁業者にとって生活に直結する重要な問題です。

根室に住むまで、北方領土問題は「島を返せ」という返還要求運動のイメージしかありませんでした。しかし、根室での生活を通じて、この問題が今も地域の人々の経済や生活、さらには食卓に並ぶ魚にまで深く関わっていることに驚きました。これは根室に住んで初めて気づくことかもしれませんが、もし皆さんが根室で暮らす機会があれば、きっと同じように感じるはずですよ。

○元島民の故郷への想いと現状

根室には、北方領土の元島民の方々が今も健在です。平均年齢は 90 歳に達していますが、町中で元気な姿を見かけます。元島民の方々による講話の機会も多く、私も何度も故郷の島での話を聞きました。目を輝かせながら幼少期の思い出を語る姿からは、故郷へのとてつもない熱量が感じられます。

しかし、元島民の方々は、故郷の地に自由に帰ることができない現状にあります。この状況を目の当たりにし、「こんなにも帰りたいと焦がれる島が目の前にあるのに、自由に帰れない」ことこそが、北方領土問題の一番の問題なのだと気づきました。その熱量を感じた者として、何もしないわけにはいかないと思い、現在は北方同盟の職員として、北方領土に関わる仕事を続けています。

○北方領土への渡航と四島交流

領土問題が解決するまでの間、日本政府は国民に北方領土への渡航を自粛するよう求めています。ロシアから発給されるビザやパスポ

ートを使って北方領土を訪れることは、ロシアの管轄権を認めることにつながるからです。しかし、元島民やその家族が故郷の地を踏む機会が全くないわけではありません。

日本人が島を訪れる特例として、以下の3つの枠組みがあります。

1. 北方墓参：元島民とその家族が島のお墓を訪れる。
2. 自由訪問：元島民とその家族が島を訪れる。
3. 四島交流：日本人と北方領土に住むロシア人が相互に行き来し、交流する。

私たち北方同盟は、この四島交流の事務局を担っています。

○市民が支える四島交流とその意義

四島交流の特徴は、日本人とロシア人が相互に訪問し合う「相互訪問」にあります。島を訪れることができる日本人は、元島民やその家族、学術専門家に限られていますが、ロシア人が北海道本土などを訪れる際には、地元的一般市民がロシア人と交流してきました。

例えば、根室市のジャズバンドの皆さんや、隣町の別海町の福祉ボランティアサークルの皆さんが、長年ロシア人との交流を続けています。北方領土問題は「元島民だけの問題ではなく、国民全体の問題」という言葉を耳にすることがあるでしょう。しかし、岡山にいた頃の私は、この言葉に実感が持てませんでした。しかし実際は、普通の人々が四島交流を支えており、北方領土に関わるのに特別な知識や経験は必要ありません。

○四島交流の認知度向上

北海道内で行ったアンケートでは、北方領土問題は知っていても、四島交流事業を知っている人は半数以下でした。このように、北海道内でも四島交流について知らない人が多く、道外での認知度はさらに低いでしょう。

つまり、四島交流にこれまで参加してきた人以外にも、交流のことを知ってもらい、「交流の関係人口」を増やす必要があると考えています。そのために、私は現在、広報紙「ビザなし交流通信」の制作に力を入れています。誰でも手に取ってもらえるよう、ロシア語会話集や話題のニュースなど、くだけた内容のコラムを掲載し、メディアにも取り上げていただきました。

○交流の意義：二人の事例

広報紙の特集記事「四島交流インタビュー」から、2人の事例をご紹介します。

【酪農家 稗田徹也さん】

羅臼町在住の酪農家、稗田徹也さんは、牧場から国後島の島影が見える環境で暮らすうちに、島の人々に興味を持ち、四島交流への参加を決めました。当初はロシア人との交流に気負いもあったそうですが、出会ったロシア人は、稗田さんと同じような悩みや喜びを持つ人々でした。領土問題はあっても、住民同士は親しみを感じられる。この親近感の積み重ねが、北方領土問題の解決につながるのだと考えるようになったそうです。交流が中断している今も、島を見ると親しいロシア人の顔が浮かぶと話していました。

【元島民 福澤英雄さん】

標津町在住で、歯舞群島多楽島の元島民である福澤英雄さんは、北方墓参や四島交流でこれまでに16回島を訪問してきました。5歳の時にソ連兵が島に上陸したため、苦しい生活を送り、長い間ロシア人を憎んでいたそうです。しかし、墓参りで日本人の墓地に花を手向けるロシア人少女に出会い、「自分を故郷から追いやったソ連兵と、この少女は違う。問題解決のためには、今島にいるロシア人と心を通わせなければならない」と思うようになりました。交流が中断する今も、福澤さんは多くの人に北方領土問題を知ってほしいと願っています。

○問題解決への行動

今日、私が皆さんに一番お伝えしたいのは、北方領土問題は一部の特別な人たちが取り組むものではなく、誰もが「自分ごと」として行動できるものだということです。そして、そのきっかけは特別なものでなくても構いません。私にとっては根室への移住がきっかけでしたが、今日のこの講演が皆さんにとってのきっかけになれば、これほど嬉しいことはありません。

私は岡山大学時代に合唱部に所属しており、このさん太ホールでもコンサートをした経験があります。再び同じ場所でこの壇上に立てることを大変嬉しく思います。

本日はご清聴いただき、誠にありがとうございます。ありがとうございました。

大会宣言が次のとおり採択されました。

大会宣言

私たちは、44回を迎えるこの大会において、わが国固有の領土である北方四島の早期一括返還実現の日まで、県民をあげての返還運動を、粘り強く展開することをここに決意し、本大会の名において宣言する。

令和8年2月10日

北方領土返還要求岡山県民大会

令和7年度 岡山県北方領土返還要求運動県民会議の主な事業

●岡山県北方領土返還要求運動県民会議総会

令和7年7月9日（水）、ピュアリティまきびにて、「令和7年度岡山県北方領土返還要求運動県民会議総会」を開催しました。



●第44回北方領土返還要求岡山県民大会

令和8年2月10日（火）、「北方領土の日」（2月7日）関連行事として、北方領土返還への県民の強い決意を内外に表明するため、「第44回北方領土返還要求岡山県民大会」を開催しました。

約100名の参加者のもと、公益社団法人北方領土復帰期成同盟 川口実南氏による「北方四島交流事業の紹介」、神戸学院大学経済学部教授 岡部芳彦氏による「ロシア・ウクライナ戦争の行方と北方領土問題」講演を行い、「大会宣言」を採択しました。



●懸垂幕等の掲出(北方領土返還運動全国強調月間)

8月には岡山県庁と備前、備中及び美作の3県民局で、2月にはそれに加えて、岡山高島屋の計5箇所で懸垂幕の掲出を行いました。

また、2月1日から7日にかけて、スカイビジョン(倉敷駅)の街頭大型ビジョンで、「北方領土の日」啓発映像を放映しました。



県庁



岡山高島屋

●北方領土テーマ展示

令和8年2月2日(月)～2月13日(金)岡山県庁1階県民室で、幅広い年代の方々に北方領土について興味関心を持ってもらうことを目的として、「北方領土テーマ展示」を開催し、北方領土に関する基礎知識を紹介したパネル展示を行いました。



令和7年度 北方領土返還要求中央アピール行動

1945年12月1日、当時の根室町長 安藤石典氏が連合国最高司令官マッカーサー元帥に対し、北方領土の返還を求める陳情書を提出したこの日は「北方領土返還運動のはじまり」の日と位置付けられており、毎年12月1日は北方領土問題解決に向けた平和条約締結交渉の早期再開や、国民世論の喚起高揚を図ることを目的に都内等で行進を行っています。今年は、岡山県からは7名が参加し、県旗を掲げて都内を行進しました。

○開催日時： 12月1日（月）10時30分～12時30分

○行進行程： 銀座ブロッサム中央会館⇒常盤橋公園（約2.0キロ）



令和7年度 北方領土問題キャッチコピーが決定しました！

「北方領土問題キャッチコピー」の応募については、会員の皆様及び県内全中学校に応募チラシを配布し、毎年、数多くのご応募をいただいています。

今年度も岡山県北方領土問題教育者会議の先生方をはじめとする多大なご協力のもと、岡山県からは、全体（12,339件）の約11%に当たる1,296件の応募がありました。

最優秀賞

語るたび その四島（しま）がまた 近くなる

たくさんのご応募ありがとうございました！



県民会議からのお知らせ

●懸垂幕等作成経費の補助について

県民会議の会員または会員を構成する団体(市町村等)が、北方領土の返還要求の機運を盛り上げるために掲出する懸垂幕、横断幕等については、県民会議から補助金を交付しています。ぜひご活用ください。

◇補助金の額 作成経費の1/2以内(限度額3万円)

●返還要求署名活動について

署名活動に多数のご協力ありがとうございました。

引き続き、各種行事などを活用して署名の呼びかけへのご協力をよろしく願いいたします。

●令和7年度北方領土問題キャッチコピー入選作品

【最優秀賞】

語るたび その四島(しま)がまた 近くなる

【優秀賞】

あきらめない 想いを形に 四島(しま)返還
立ち向かえ 四島(しま)の時計が動くまで
返還へ 舵を切るのは 皆(みな)の声
帰るべき島がある。語るべき未来がある。

このニュースレターは岡山県北方領土返還要求運動県民会議の会員、会員の構成団体、返還要求運動に関心をお持ちの皆様にお届けしています。

職場等でご回覧いただき、県民会議の活動を広くお知らせいただければ幸いです。

【お問い合わせ先】

〒700-8570

岡山市北区内山下2-4-6 岡山県総合政策局公聴広報課内

岡山県北方領土返還要求運動県民会議事務局

TEL:086-226-7158 FAX:086-224-3246

E-mail: kocho@pref.okayama.lg.jp